

町一般会計は1,210万円の減額補正

平成15年度町一般会計から1,210万円を減額し、予算総額をそれぞれ78億7,709万円とするなどの補正予算8件が提案され、原案どおり可決されました。一般会計の補正予算は事業費の確定にともなう増減や財政調整基金及び減債基金繰入金の減額などが主な骨子で、主なものは次のとおりです。

- ▶ 財政調整基金繰入金…1億円の減
- ▶ 減債基金繰入金…7,000万円の減
- ▶ 治山事業費…170万円の増
- ▶ 水産振興費…269万円の減
- ▶ 災害復旧費…1,163万円の減

赤線・青線管理が町の事務に

一般的に赤線道路・青線水路と言われている、管理する法の定めのない公共物の管理に関する条例「法定外公共物の管理に関する条例」が制定されました。

この条例の制定により、従来は宮古地方振興局に出向かなければならなかった占用、使用などの許可申請が町でできる事になります。

このほか決まった主なこと

■町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正

柳沢集会所建設に伴う改正で、本施設が3月に完成することから、既存の柳沢第1集会所を削除し、当該施設を新たに加えるものです。この施設は、柳沢団地の入居者のコミュニケーションと生活の向上を図るため、柳沢第1団地建て替え事業で整備を進めているものです。

■辺地の総合整備計画を定めること

地域環境に配慮した適正な処理と牛ふんなどを活用した持続性の高い新たな農業生産を目指す「家畜排せつ物共同処理施設（たい肥センター）」を建設するための整備計画を定め、財政上の特例措置を受けようとするものです。

■土地の取得に関し議決を求めること

たい肥センターの建設用地の土地を購入しようとするもので、場所は豊間根の繋地区です。

■議員発議意見書3件を原案可決

3月定例会では、次の3件の意見書が議員発議され、原案どおり可決、その後、政府関係機関へ提出されました。

- 道路特定財源制度の堅持を求める意見書
- 地方交付税の削減に反対する意見書
- 県立山田病院の病床数縮減反対等に関する意見書

本定例会には、一般会計をはじめ国民健康保険特別会計など九会計で総額百三十七億円におよぶ平成十六年度予算が提案されました。議会は予算特別委員会を設置し、四日間及び審議の末、これを原案どおり可決しました。

一般会計は歳入・歳出それぞれ総額七十五億六千五百七十五万円。三位一体の改革による国庫補助負担金の見直しや地方交付税が抑制されることから、あらゆる歳出の圧縮に努め、前年度に対し金額で八千四百四十万円、率で一・一％の減。全体的には、人件費や扶助費などの義務的経費が縮減

一般会計当初予算は75億円

き残りを図り、町民の信頼に込められるよう、全力を傾注する覚悟である」と協働できる新しい町づくりのため、町政を推進することを表明しました。

一般質問に立ち財政問題や産業振興策など幅広く質問。一方、教育行政に関する所信には議員四人が質問し、給食問題や学力問題、スポーツ振興など活発な議論が展開されました。

され、普通建設事業費などの投資的経費は増となっているものの、単独事業は減となっているのが特徴といえます。主な事業は次のとおりです。

- ・ 畜産振興費（たい肥センター）建設工事費など：二億二千九百八十一万円
- ・ 道路新設改良費（長林大浦線改良工事費、織笠外山線道路舗装工事費など）：一億千五百一十万円
- ・ 総合運動公園ラグビー・サッカー場改修費：千六百二十万円



4月4日に行われた「山田南小学校放課後児童クラブ」開所式。小学校の空き教室を活用し、子育て支援事業の一環として児童の健全育成を目的に実施されました。



協働できる新しい町づくりを目指し新年度予算がスタートしました（地域の活性化を願い実施された「山田の魅力発信事業」）

町づくりで生かす

新年度予算総額137億円

三月定例会は、二月二十四日から三月十二日まで十八日間の会期で開かれました。初日には平成十六年度の町長施政方針と教育行政に関する所信が示され、一般質問（八ページに掲載）には十人が登壇し、財政問題や施政方針などに対し幅広く町政について質問しました。町からは法定外公共物の管理に関する条例と町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の二件、補正予算八件、それに新年度予算九件を含む二十一件が提案。総額百三十七億円を超える新年度予算は四日間の予算特別委員会での審議の結果、すべて原案どおり可決されました。最終日には追加提案された議員発議の意見書などを可決し、十八日間の会期を閉じました。



協働できる新しい町づくりを推進

三月定例会初日の二月二十四日、平成十六年度の町長施政方針と教育行政に関する所信が示されました。施政方針の中で沼崎町長は「昨年二月五日の全員協議会で『自立の道』を選ぶことを表明した。厳しい行

財政の中で自立の道が険しいことは承知している。国の『三位一体の改革』で補助金・交付税の削減、地方への税源移譲は期待に反し、地方財政はますます逼迫していく状況にある。平成十五年度に引き続き、更なる

行財政改革を図り、自立できる継続可能な行財政運営の確立を図る。また、全町民の英知を結集し、厳しい時代の町づくりのデザインを作り上げるため『（仮称）町づくり委員会』を設置し、情報を共有し、計画づくりの段階から町民の参画を図る。危機のときほど変革の好機である。この危機的状況の中で、山田の自立と生